

1. 件 名：京都大学複合原子力科学研究所の中央管理室移転等に係る設工認及び臨  
界実験装置（KUCA）設置変更承認申請書の重複申請に関する行政相談
2. 日 時：令和3年9月2日（木） 17時00分～18時15分
3. 場 所
  - （1）原子力規制庁 10階南会議室
  - （2）京都大学複合原子力科学研究所※本ヒアリングは、テレビ会議にて実施
4. 出席者
  - （1）原子力規制庁 原子力規制部 研究炉等審査部門  
藤森安全管理調査官、加藤上席安全審査官、荒川安全審査官  
三好技術参与
  - （2）京都大学複合原子力科学研究所  
教授 他5名
5. 議事要旨
  - （1）京都大学複合原子力科学研究所（以下「京都大学」という。）から、資料1及  
び資料2を用いて、中央管理室移転等に係る設工認及び臨界実験装置（KUCA）  
設置変更承認申請書の重複申請に関する内容について、説明があった。
  - （2）原子力規制庁から、中央管理室移転等に係る設工認に関する確認事項及びK  
UCAの設置変更承認申請書の重複申請に関する相談事項については、内容を  
精査し、後日回答する旨を伝えた
  - （3）京都大学から、上記に（2）について、了解した旨の回答があった。
6. 配付資料
  - （1）京都大学からの配付資料
    - 資料1 中央管理室移転及びライフライン再生工事に係る設工認について
    - 資料2 KUCA設置変更承認申請書の重複申請について